

環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成23年5月17日

妥当性確認結果の概要報告書

妥当性確認の審査結果ならびにパブリックコメントの概要について以下の通り報告いたします。

対象プロジェクト名			
宮崎県門川県有林 森林吸収源活用モデル事業			
GHG 妥当性確認機関			
当該プロジェクトにおける妥当性確認を行うにあたり、当該プロジェクトに関して一切の利害関係がないことを宣誓します。			
機関名	一般財団法人 日本品質保証機構		
担当部署名	地球環境事業部		
責任者名	常務理事 矢野 忠行		
責任者 E-mail	yano-tadayuki@jqa.jp		
責任者電話番号	03-6212-9333		
審査員名	浅川 健一:チームリーダー、審査チームの統括、審査結果の取りまとめ 前岡 理照:チームメンバー、現地審査の実施、リーダーの補佐 外部専門家:なし レビュー担当者:前垣内 正記(判定会委員長)		
機関要件への合致	合致		
妥当性確認報告書発行日	2011年5月17日		
審査内容			
適用妥当性確認・検証ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VÉR)制度 妥当性確認・検証ガイドライン Ver. 1.2		
妥当性確認期間	2010年12月9日~2011年2月3日		
現地審査	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	期間	2010年12月21日~2010年12月22日
	審査内容	デスクレビュー(フェーズ1検証)の結果に基づき、プロジェクト事業者等に対するインタビュー、記録及び現地確認(フェーズ2検証)を行った。検証ポイントは以下の通りである。 <GHG データ及び情報> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの活動境界の設定が適切か プロジェクト活動に関係するすべての吸収・排出活動が特定されているか 調査プロットの選定は適切か 	



			<ul style="list-style-type: none"> ・ パラメータの引用は適切か <p><QA・QC 体制></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モニタリング体制及び算定体制は適切か ・ モニタリング担当者の力量が確保されるか ・ データチェックはどのように行われるか ・ 計測機器の管理はどのように行われるか 			
想定排出削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012
	t-CO2	0	0	316	577	577
プロジェクト情報 (A・B)	記載内容が適切であることを確認した。					
適格性要件 (C)	適格性要件 (No.R001 Ver.3.1) を満足することを確認した。					
排出量・吸収量算定 (I・II)	モニタリング方法ガイドライン (Ver.1.8) 及び方法論 (No.R001 Ver.3.1) を満足し、適切な内容であることを確認した。					
モニタリング計画 (III～VI)	モニタリング方法ガイドライン (Ver.1.8) 及び方法論 (No.R001 Ver.3.1) を満足し、適切な内容であることを確認した。					
その他 (D)	記載内容が適切であることを確認した。					
機関の見解 (サマリー・結論)	<p>一般財団法人 日本品質保証機構 (JQA) は、「宮崎県門川県有林 森林吸収源活用モデル事業」におけるプロジェクト計画書 (Ver.1.3) 並びにモニタリング計画書 (Ver. 1.3) の妥当性を確認した。その結果、本プロジェクト計画書及びモニタリング計画書が、オフセット・クレジット (J-VER) 制度実施規則 (Ver.2.3)、モニタリング方法ガイドライン (Ver.1.8) 及び方法論 No.R001 (Ver.3.1) により定められた適格性基準・方法論詳細に依拠して作成されていることを確認し、不確かさ及び誤りの評価結果が 9.3% となり、重要性の判断基準の 10% 未満であることから、妥当性確認意見は無限定適正意見であることを表明する。</p>					
パブリックコメントの概要						
パブリックコメントの募集期間： 2010年12月13日～12月26日						
<p>コメント：一般財団法人 日本品質保証機構 (JQA) のHP (http://www.jqa.jp/service_list/environment/service /jver/publiccomments.html) にて上記期間にプロジェクト計画書、モニタリング計画書及び資料を公開し、コメントを募集した結果、受けられたコメントは無かった。</p>						

i 審査担当者、レビュー担当者、外部専門家を含み、それぞれの役割を記載すること。